

第3章

防災指令拠点の機能強化の基本方針

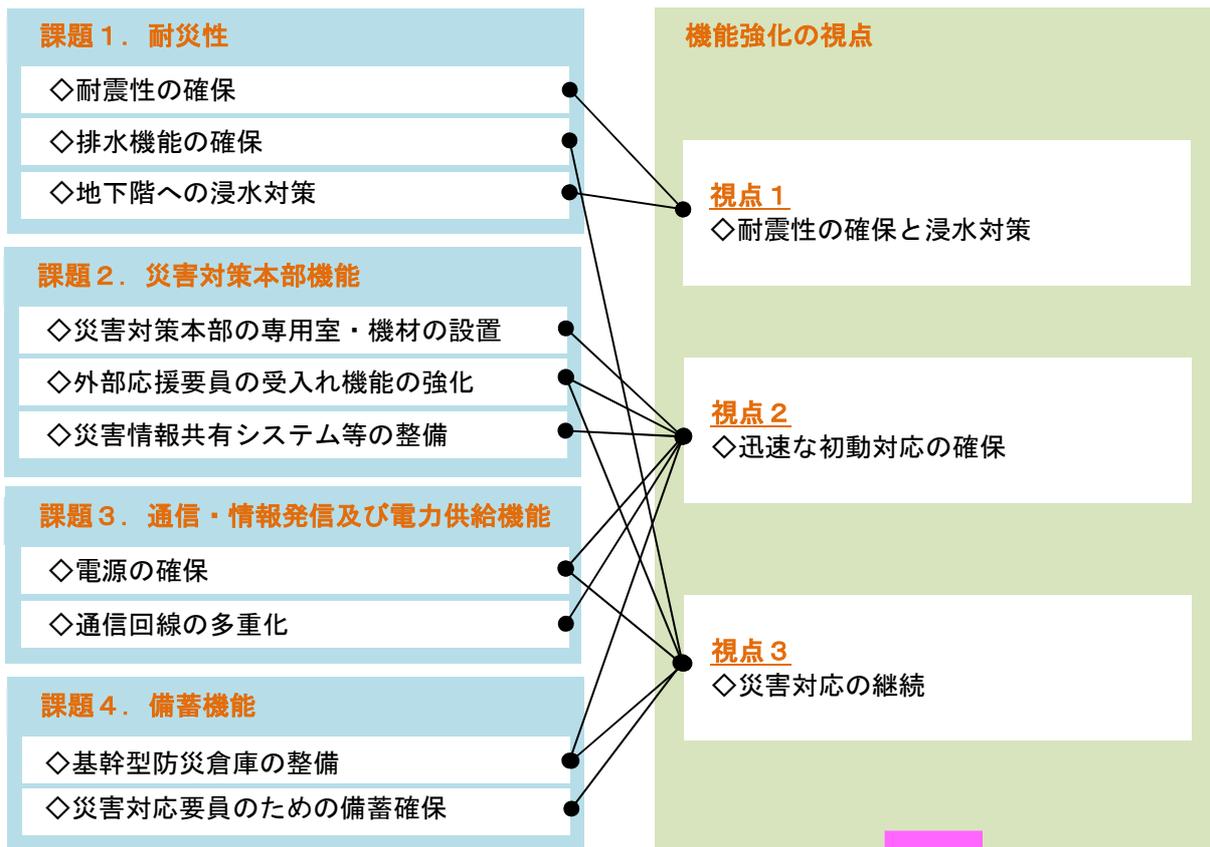
3-1. 基本方針

大規模かつ予測不能な災害が多発する中、防災指令拠点としての庁舎には、災害応急対策の司令塔となる災害対策本部を設置することとなるため、あらゆる自然災害への耐災性を備えていることが必要です。また、避難情報等の情報発信機能、活動スペースの確保はもちろんのこと、自衛隊や消防、さらには国・県・地域（自主防災組織等）、民間事業者との連携に対応できる機能が求められています。

しかしながら、本庁舎は耐震性の不足や老朽化の進展、新たなスペースの確保が難しいことなど、防災指令拠点としての機能強化を図る上で、建物自体に大きな課題を抱えています。

こうした状況の中、防災指令拠点として必要な機能を早急に確保するためには、災害警戒時や対応時における各部局とのスムーズな連携が可能である本庁舎敷地内に、新たな防災指令拠点施設を整備することが最も効果的かつ効率的であると言えます。

高い耐震性を備えた防災指令拠点施設を整備し、防災システムの高度化を図ることによって、迅速な初動対応の確保とライフライン遮断時の災害対応活動の継続性が確保出来るなど、本庁舎の防災指令拠点としての課題を解決することにつながります。



基 本 方 針

本庁舎における防災指令拠点機能を強化するため、安全性や機能性が高い新たな防災指令拠点施設を本庁舎敷地内に整備し、防災システムの高度化を図ることによって、発災時の初動確保や継続した災害対応を可能にする。

市民生活の安全・安心を確保する。

■新たな防災指令拠点施設を整備することで高度化できる機能

項目	現状	整備後	
耐災性	×	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・別棟で整備することにより、あらゆる災害種別に対する耐災性を備えることができます。 ・災害対策本部の消防組合消防本部、総合福祉センターへの設置可能性が減少し、効果的な災害対応活動を維持することができます。
災害対策本部機能 (外部応援含む。)	△	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害における外部応援も想定した活動スペースを確保することにより、対策部間、関係機関との連携が円滑になり、災害対策本部の機能を最大限に発揮することができます。 ・現場情報や気象情報等を一元管理できる災害情報共有システムを導入することにより、庁内の情報共有が容易になります。
通信・情報発信及び 電力供給機能	△	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電設備を備えた施設とすることで、停電時においても確実な情報発信が可能となります。
備蓄機能	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資の保管環境の改善が図られるとともに、調達物資の1次集積、配送拠点としての機能を持つことができ、基幹型防災倉庫としての役割を十分に果たすことができます。